

平成29年度（公財）川口総合文化センター事業計画書

1 基本方針

公益財団法人川口総合文化センター（以下、「財団」という。）は、質の高い様々な芸術・文化に接する機会や地域興隆を促進する催事等の場を提供することにより、芸術文化の振興とコミュニティの醸成を図り、もって豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与する。

2 事業

（1）公益目的事業

各種文化催事を企画・実施し、芸術文化の振興を図る事業を行うとともに、施設を文化芸術活動や地域活動を行う団体等に貸与することにより、文化芸術及び地域コミュニティ活動の振興を図る事業を実施する。

これら事業の周知、来場促進のための広報、宣伝業務として、財団広報誌「リリアプレス」を隔月で25,000部発行し、行政及び教育機関、地元自治会、企業等約4,200箇所に送付している。併せて川口市の広報誌や財団のホームページに催事情報を掲載するとともに、新聞広告、雑誌広告等でPRに努める。また、施設内のチケットセンターにおいても、催事情報の提供、チケット販売を実施し、利用促進に努める。

①芸術文化普及・体験事業（体験活動事業）

ワガノワ・バレエ・アカデミー教師による特別レッスン（中級）

270年以上の歴史と伝統を誇る世界屈指の名門バレエ学校、ロシア国立ワガノワ・バレエ・アカデミーの教師による特別レッスンを3日間にわたって実施する。

②文化活動支援事業（助成（応募型）事業）

施設を利用している川口市内の学校、アーティスト、文化活動を行っている文化団体及び個人に対し、その活動費の一部を助成することにより地域文化の振興を図る。

③文化創造・育成事業（自主公演事業）

青少年による主体的な芸術文化活動を促進し、川口市の芸術文化を支える裾野を拡大することを目的に、平成2年7月の施設開館時に「川口少年少女ミュージカル団」を結成。現在は小学3年生から高校生の30名が在籍し、発表会等に向けて、週3回、演技、ダンス、歌の練習に励んでいる。

④芸術文化鑑賞・交流事業（主催公演事業）

財団が様々な芸術家及び芸術文化団体との協働により、創造的で質の高い芸術文化事業の提供を行う。

メインホール

高橋真梨子 コンサート 他 8 事業 9 公演

音楽ホール

モナ＝飛鳥・オット ピアノ・リサイタル 他 16 事業 21 公演

催し広場

リリア歌の花束 他 2 事業 4 公演

共催事業

幅広い種々の文化事業を実施するため、催事を誘致し、芸術文化団体等が実施する公演に対し、その内容を検討のうえ、共催することにより文化振興を図る。

THE ALFEE コンサート 他 25 事業

後援事業

文化活動並びに文化振興を推進するため芸術文化団体等が実施する事業を後援することにより、本市の文化振興に資する事業を実施する。

特別文化推進事業

文化活動並びに文化振興を推進するため、教育・啓蒙プログラム等の事業を無料で実施する。

- ・リリア・プロムナード・コンサート パイプオルガン無料演奏会
- ・親子の茶道体験教室
- ・かわぐち音楽の日
- ・地元アーティストを応援する ハートフル・コンサート

⑤ 補助事業

市内の多くのアマチュア音楽団体が加盟している川口市民音楽協会に対して、活動費の一部の助成をすることにより、地域の音楽文化の振興を図る。

(2) 収益目的事業

施設の貸館事業及び駐車場管理運営事業を行うとともに施設利用者の便宜を図るため、物品販売等の利用サービス事業を実施する。

① 施設貸館等事業

施設利用の促進を図るため、リアの施設を各種団体等の利用に供する。また施設に設置している駐車場の管理運営を行う。

② 利用サービス促進事業

施設利用者の便宜を図るため、文化事業に伴う物品販売、受託チケット販売を行うとともに、飲食サービス、イベント機材貸出を関係業者に委託し実施する。